

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年10月1日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

受水槽ボールタップ修繕

2 履行（納品）場所

神奈川区神大寺3丁目34-1 横浜市立神大寺小学校

3 契約日

令和7年7月28日

4 履行日又は履行期間

緊急指示を承諾してから令和7年8月10日まで

5 契約金額

62,040円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社神奈川保健事業社 代表取締役 西之宮 聰
横浜市金沢区鳥浜町4番地18

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

神大寺小学校で受水槽清掃時に劣化によるボールタップの破損が発生しました。学校運営上の影響があるため、緊急に契約を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市有資格者名簿から、速やかな対応が可能な業者を選定しました。

9 所管課

教育委員会事務局 教育施設課